

# あいずみ

令和6年5月15日 発行

藍住町の情報配信が新しくなりました!

登録はこちら

LINE



藍住町公式  
LINE

メール配信



登録用アドレス  
t-aizumi@sg-p.jp

5月号

くるぞ、万博 いくぞ、徳島



左から すだちくん、あいのすけ、ミャクミャク

2025大阪・関西万博の「開幕1年前」を迎えるにあたり、4月12日、徳島県庁で『万博1年前県庁マルシェ』が開催されました。会場では、県内市町村による特産品の販売が行われ、本町は町特産の春にんじんや藍染め製品などを販売しました。

また、大阪・関西万博公式キャラクター「ミャクミャク」や県内市町村のゆるキャラ達も参加し、本町のマスコットキャラクター「あいのすけ」も藍住町をPRしてきました。

イベントでは、ゆるキャラ達による万博のテーマソングに合わせたダンスが披露され、さらに会場を盛り上げていました。

## 今月の主な記事

- 5月19日(日)は町内一斉清掃の日です .....P2
- 令和5年度低所得者の子育て世帯加算給付金 .....P5
- 『“藍”deグルメ』協力店募集!! .....P8
- 令和5年10月採用 藍住町職員採用試験案内.....P8
- 守れ人権許すな差別 .....P15
- 情報NOW .....P16~20

## 住民の動き

令和6年4月末現在( )内は前月比

人口	35,315人(-34)	15歳未満	5,032人(-15)
男	17,048人(-11)	65歳以上	9,183人(+7)
女	18,267人(-23)	平均年齢	45.1歳
世帯数	15,469戸(+17)		

## 「みどり橋」通行止めのお知らせ



先日実施した正法寺川公園の「みどり橋」の緊急点検の結果、橋の機能に支障をきたしていることが確認されたため、引き続き通行ができません。

ご利用の皆さんには、大変ご迷惑をお掛けしますが、安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。  
※通行止めの期間は、未定です。対策の方針が決まり次第、お知らせします。

凡例：    区域は通行できません(橋の下も含む)。  
— 線は迂回ルート

**問** 生活環境課 (☎637・3116)

## 5月19日(日)は町内一斉清掃の日です

(小雨決行) ※雨天の場合5月26日(日)へ延期します

一斉清掃に参加しましょう 美しく快適で住み良い町づくりは地域の環境美化から!

**受入時間 5月19日(日)午前8時～正午**

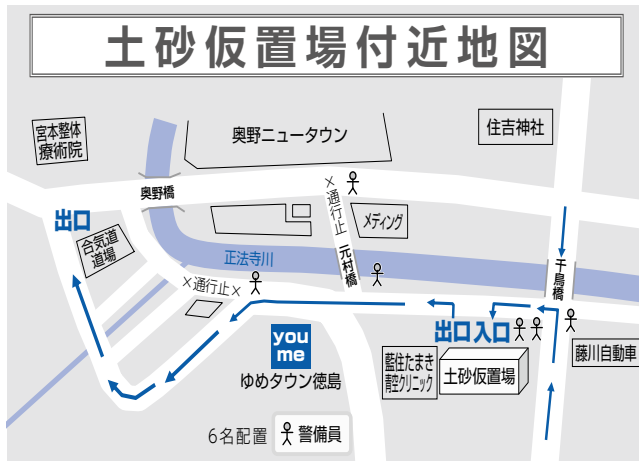
- ◆一斉清掃の日は、粗大ごみを取り扱いません。
- ◆排水路の土砂処理(運搬)は各自治会でお願いします。
- ◆土砂仮置場付近は、混雑が予想されますので、進入は係員の指示に従ってください。土砂仮置場までの道路等を汚さないようにお願いします。
- ◆一斉清掃活動により集まった缶・ビン・不燃ごみ等については、種類ごとに分別し、透明の袋に入れて土砂仮置場にお出してください。

### 補助金の交付

町内一斉清掃で、地域の清掃美化を行った自治会等に対して補助金を交付します。駐在員の方は、一斉清掃補助金申請書兼実績報告書(様式第1号)の提出をお願いします。

※小規模な団地内での一斉清掃活動も提出をお願いします。  
一斉清掃の土砂・草木類は、土砂仮置場(地図参照)で受け入れます。持込みは、付近の方に迷惑が掛からないよう、受入時間内をお願いします。また、道路幅が狭いので、2トンを超える車の乗り入れはご遠慮ください。

### 土砂仮置場付近地図



5月7日から6月3日は藍住町環境美化月間です。

環境美化運動は今年で52回目を迎えます。  
私たちが住む町の道路や排水路、公園などをきれいにし、快適で住み良い町にしましょう。

**問** 生活環境課 (☎637・3116) 西クリーンステーション (☎692・7411)

## 毎月1人に藍染体験をプレゼント!

藍の館での、持込みによる藍染体験を毎月1人にプレゼントします。 ※500gまでの木綿又は麻の製品の藍染め

**対象者** 町内在住の方

**応募方法** 往復はがきに住所・氏名・電話番号及び「藍染体験希望」と記載の上、応募してください。

※はがき1枚につき1人の応募となります。

※応募者多数の場合は抽選となります。 ※応募していただいたはがきは、年度内有効です。

**抽選及び発表** 毎月1回抽選。当選者には返信はがきで連絡します。

**募集期間** 令和7年3月15日まで(消印有効)

**申込先** 〒771-1292 藍住町奥野字矢上前52-1 藍住町教育委員会社会教育課



**申・問** 教育委員会 (☎637・3128)

# ルールを守ってごみを出しましょう



- ごみは、種類別に正しく分別して指定ごみ袋に入れ、氏名を記入して出してください。
- 決められた曜日に、決められた場所へ午前8時30分までに出してください。
- 古紙類は種類によって出せる日が異なりますので、決められた日に種類ごとに束ねて出してください。
- ペットボトルは拠点回収です。専用回収箱を設置した場所にキャップ・ラベルを取り外し、洗ってから出してください。
- 粗大ごみ(電気製品・家具類・寝具類等)は有料です。ごみ集積場所には出せませんので、西クリーンステーションに持ち込んでください。受付時に「本人・住所確認」を行いますので、必ず免許証等の住所氏名が分かるものと料金をご持参ください。
- 「処理をする際に危険を伴うもの、産業廃棄物、医療系廃棄物」などは、受け入れできません。販売店や専門の処理業者等にご相談ください。
- ★詳細は、「ごみ収集カレンダー」又は「ごみ分別ガイドブック」でご確認ください。町ホームページからもご覧いただけます。
- ★ごみ集積場所は、利用者の自主管理により維持されています。ごみ出しのルールを遵守することが、ごみ集積場所の適正な維持管理に繋がりますので、ご協力をお願いします。



町ホームページ

**問** 西クリーンステーション(☎692・7411) 生活環境課(☎637・3116)

## 今月の納税

町 税		納期限
固定資産税	1 期	5月31日(金)
軽自動車税種別割	全期	

- ※口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
- 口座振替契約を解除するには、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりませんのでご注意ください。
- コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「LINE Pay」で納付する場合、納付期限を過ぎているもの及び納付書1枚あたりの税額が30万円を超える納付書は利用できませんのでご注意ください。
- 地方税統一QRコードを使用した納付が可能です。利用方法など詳細は、地方税お支払サイトをご確認ください。

**地方税お支払サイト**  
地方税のお支払が便利・簡単に!!

▶ スマホやパソコンでお支払が可能です



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

地方税お支払サイト

**問** 税務課(☎637・3117)

## 自動車税種別割は納期限内に

今年度の自動車税種別割の納期限は

**5月31日(金)** です。

納期限内に納めてください。

納税通知書の裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納付できます。

また、地方税統一QRコードやコンビニ用バーコードをスマートフォン決済アプリで読み取って、キャッシュレスでの納付もできます。

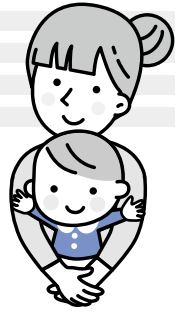
**問** 東部県税局自動車税庁舎(☎641・2323)

## 町税・保険料の納期一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税			1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税		1期		2期		3期		4期				
軽自動車税種別割		全期										
国民健康保険税・介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

※納期限は納期月の末日です。ただし国民健康保険税及び介護保険料の12月は25日(休日の場合は翌平日)です。

# 板野東部ファミリー・サポート・センター 提供会員の報酬を補助します



ファミリー・サポート・センターは、子育ての「お手伝いをしてほしい人」(依頼会員)と「お手伝いをしたい人」(提供会員)の会員間による相互援助活動を調整しています。

令和6年度から、提供会員の報酬上乘せ分を町が補助することになりました。

## ● 提供会員の報酬額（1時間あたり）

援助時間	1人目（うち上乘せ分250円）	2人目以降（うち上乘せ分150円）
①月曜日～金曜日（午前7時～午後9時）	950円	500円
②土曜日、日曜日、祝日及び年末年始並びに①以外の時間	1,050円	550円

※2人目以降については同一の依頼会員からの預かり児童に限ります。

問 板野東部ファミリー・サポート・センター(☎693・3033)

## 風しん抗体検査・第5期予防接種について

令和7年2月28日までの期間に限り、次の対象者は風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

**対象者** 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性  
(令和元年度、令和2年度、令和4年度、令和5年度にお届けしたクーポン券を未使用の方)

対象者の方は、今年度お送りするクーポン券を利用して抗体検査を受けることができます。

抗体検査の結果、陰性の方は定期接種の対象となります。また、低抗体の方は、接種後、保健センターに申請することで一部助成が受けられます。



## ヒトパピローマウイルス感染症予防接種について

平成25年6月から積極的な接種勧奨を差し控えていましたが、令和4年度から再開となり、毎年個人通知をしています。

**対象者** 平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれの女子  
(本町では、標準接種時期の中学1年生に通知しています。)

### 【キャッチアップ接種事業】

積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であり、接種機会を逃した方にも公平な接種機会を確保するための事業です。

**対象者** 平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれで、接種が完了していない方

※3回の接種を完了していない(1回又は2回接種済)方も接種対象となりますので、予診票をお持ちでない方は、保健センターまでお問い合わせください。

※キャッチアップ接種事業は、令和7年3月31日で終了します。

最新情報は厚生労働省ホームページをご確認ください。

ヒトパピローマウイルス感染症～子宮頸がん(子宮けいがん)とHPVワクチン～

URL <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/index.html>



問 保健センター(☎692・8658)

## 児童手当の現況届は原則提出不要です

毎年6月1日時点での、児童手当受給者の状況を確認しています。

次に該当する方は、現況届の提出をお願いします。

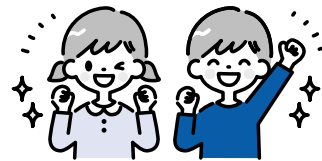
- ・離婚協議中で配偶者と別居又は同居している方
- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ・受給者が児童と別居している方

- ・施設等受給者
- ・その他、町から提出の案内があった方

### 受付期間

6月3日(月)～24日(月)

問 福祉課 (☎637・3114)



## 令和5年度低所得者の子育て世帯加算給付金

令和5年度住民税非課税又は均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童が属する世帯に対して、対象児童一人当たり5万円を支給しています。

### 1 支給対象者

令和5年12月1日を基準日とした次の給付金対象世帯の世帯主

- ・エネルギー・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加支援分)(7万円)
- ・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)

### 2 加算対象となる児童

原則、基準日(令和5年12月1日)において、支給対象者と同一世帯となっている18歳以下の児童(平成17年4月2日以降生まれの児童)

※例外的に申請により対象となる児童

- ・基準日以降に生まれた新生児
- ・基準日において、別住所かつ生計が同一で支給対象者が扶養している単身世帯の児童

### 3 支給額 対象児童一人当たり5万円

### 4 手続及び期限



	手 続	期 限
事前通知書が届いた世帯	申請手続不要で支給	—
申請が必要な世帯	令和5年12月2日以降に生まれた新生児がいる場合	6月30日(日) (消印有効)
	同一世帯にいない単身児童と生計が同一である場合	6月30日(日) (消印有効)
	令和5年12月2日以降に離婚し、子どもを連れて転居した場合で、基準日の世帯主と異なる場合	6月2日(日) (消印有効)

※申請書類は町ホームページに掲載しています。

### 5 その他 本給付金は、差押禁止及び非課税の対象となります。

申・問 政策推進室(☎637・3124)

## 音楽介護予防教室

歌と運動を組み合わせ心と体を活性化する「音楽介護予防教室」に参加してみませんか?様々な楽器を使った演奏や、音楽に合わせた合唱、健康器具を用いた運動を通して、音楽を楽しみながらフレイル予防を目指しましょう!  
※楽器や健康器具はこちらで用意しますので購入は不要です。

- 日 時** 6月5日・19日、7月3日・17日、8月7日・21日、9月11日・18日、  
10月2日・16日、11月6日・20日(いずれも水曜日) 午前10時~11時30分
- 場 所** 総合文化ホール1階 小ホール ※送迎はありません。
- 対 象 者** 本町に住民票があり、65歳以上で要介護(要支援)認定を受けていない方
- 定 員** 25人
- 参 加 費** 無料
- 申込方法** 地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。※定員になり次第受付を終了します。
- 申込期間** 5月17日(金)~27日(月)※土日を除く (受付時間 午前8時30分~午後5時15分)
- ※感染症等の影響により、日時の変更・中止となる場合があります。



申・問 地域包括支援センター (☎637・3175)

## 令和6年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

**対象者** ※長期入院、施設入所等の方は対象外です。

### 1 申込みしなくても受診券が届く方

- ①令和5年10月1日から令和6年9月30日までの新規加入者(75歳になった方など)

※令和6年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください(市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください)。

- ②後期高齢者医療制度に加入している方のうち、昭和20年4月から昭和23年9月生まれの方(75歳から79歳の方)

- ③令和5年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

- ④生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

### 2 申込みにより受診券が届く方

上記①から④以外の方で受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも、申込みにより健診を受診できます。

**申込期間** 6月中旬から12月6日まで

**申 込 先** 町健康推進課窓口  
に備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

**受診券送付時期** 7月上旬~12月13日(金)  
※加入時期や申込時期に応じて送付します。

**受 診 費 用** 無料

**受 診 期 間** 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和6年12月末まで

**健 診 項 目** 身体計測、血圧測定、血液検査(貧血検査含む)、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。  
※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

**予 約** 受診する医療機関に事前予約が必要

**持参するもの** 健康診査受診券・後期高齢者の質問票(受診券に同封しています)・被保険者証



問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課  
徳島市川内町平石若松78番地1  
(☎677・3666)  
町健康推進課(☎637・3115)

## 藍住町国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の方へ 令和6年6月1日から入院時の食事代が変わります

### ●入院した時の食事代（1食あたり）

所得区分		5月31日まで	6月1日から
①	ア・イ・ウ・エ 一般・現役並み所得者	460円	490円
②	③④のいずれにも該当しない指定難病患者	260円	280円
③	オ 低所得Ⅱ 90日以内の入院 (過去12か月の入院日数)	210円	230円
	90日を超える入院※ (過去12か月の入院日数)	160円	180円
④	低所得Ⅰ	100円	110円

※「90日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

### ●療養病床に入院した時の食事代（1食あたり）

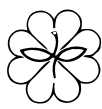
所得区分		5月31日まで	6月1日から
ア・イ・ウ・エ (65歳以上70歳未満の方) ※ 一般・現役並み所得者※		460円 (420円)	490円 (450円)
オ (65歳以上70歳未満の方) 低所得Ⅱ		210円	230円
低所得Ⅰ		130円	140円
低所得Ⅰ (老齢福祉年金受給者)		100円	110円

※保険医療機関の施設基準等により、( )内の場合もあります。

### ●所得区分について

70歳未満の方	
ア	基礎控除後の所得901万円超
イ	基礎控除後の所得 600万円超901万円以下
ウ	基礎控除後の所得 210万円超600万円以下
エ	基礎控除後の所得210万円以下
オ	住民税非課税世帯
70歳以上の方	
一般・現役並み 所得者	住民税課税世帯
低所得Ⅱ	住民税非課税世帯の方のうち 低所得Ⅰ以外の方
低所得Ⅰ	住民税非課税世帯の方のうち 収入80万円以下等

問 県後期高齢者医療広域連合事務局事業課  
徳島市川内町平石若松78番地1 (☎677・3666)  
町健康推進課 (☎637・3115)



## ご存じですか?

## 地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」



～生活上の心配ごと、困りごとをご相談ください～

### 民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく(無報酬)、ボランティアとして活動しています。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされています。

民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する区域において、住民の様々な相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

なお、民生委員・児童委員の一部は、厚生労働大臣により「主任児童委員」に指名されています。主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員で、担当区域をもたず、区域担当の民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。

**民生委員・児童委員には、法律上の守秘義務があり、あなたの秘密は必ず守ります。**

あなたの地域の民生委員・児童委員については、福祉課までお問い合わせください。

問 福祉課(☎637・3114)

## 6月1日は人権擁護委員の日です

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めており、徳島地方法務局及び徳島人権擁護委員連合会においても、この日を中心として、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権とは、私たちが人間らしく生きるための権利であり、人種や民族、性別などの違いにかかわらず、全ての人に共通して備わっている権利です。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることで、より明るい社会をつくるのが私たちの願いです。

6月は次のとおり「特設人権相談所」を開設します。

いじめ、嫌がらせ、インターネット上での誹謗・中傷等人権に関する問題でお困りの場合はお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

### 人権相談所

日 時：6月3日(月) 午前10時～正午  
午後1時～午後3時

場 所：総合文化ホール2階 相談室

問 住民課(☎637・3112)

## 「ふるさと納税」ありがとうございました

令和5年度のふるさと納税では、24,373,000円（2,047件）のご寄附を頂きました。

頂いた寄附金は、指定いただいた用途に応じた事業に有効に活用させていただきます。

本町を応援していただき誠にありがとうございました。



## “藍”deグルメ //

## 協力店募集!!

徳島県は条例で、7月24日を「とくしま藍の日」、7月を「とくしま藍推進月間」と定めており、藍への関心と理解を深めるため、県内各地で様々な取組が予定されています。本町でも、この期間に“藍”に親しみ、“藍”を楽しむイベント『“藍”de グルメ』を開催します。

### 『“藍”de グルメ』とは

「とくしま藍推進月間」である7月1日(月)から31日(水)までの期間中、藍染め製品を身につけて町内の協力店へ行くと、プレゼントや割引等のサービスが受けられる、お得でおいしいイベントです。



### 協力店募集

協力店のPRとサービスの内容を掲載したチラシを作成し、町内のご家庭に配布します。

**趣 旨** 藍染製品を身につけて来店された方に、割引やその他サービスを提供する。

※サービスの内容は各お店で決めてください。

**募集対象** 町内飲食店

**募集期限** 5月24日(金)まで

**申込方法** 「参加申込書」を産業支援室へ提出してください。(メール、ファクシミリ可)

※「参加申込書」は町ホームページからダウンロードできます。

※詳細は町ホームページをご覧ください。



**申・問** 産業支援室(☎637・3120)

## 令和6年10月採用 藍住町職員採用試験案内

### ◇採用予定職種・採用予定数

【一般事務(高卒程度)】 若干名 平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

【保健師(短大卒程度)】 若干名 平成6年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方

◇試験日程等 第1次試験 6月5日(水)～6月16日(日)※テストセンター方式

第2次試験 7月21日(日) 藍住町役場

第3次試験 8月18日(日) 藍住町役場

### ◇受験手続

①町ホームページの「令和6年10月採用藍住町職員採用試験の実施について」内にある「電子申請サービス(徳島県電子自治体共同システム)」にアクセスし、お申し込みください。

②受付期限 5月24日(金)午後5時まで

※受付期間経過後の申込みは一切受付しませんので、十分注意してください。

◇詳細については、町ホームページを必ずご確認ください。



**申・問** 総務企画課(☎637・3111)



## 公共下水道事業の変更認可図書の写しの縦覧のお知らせ

公共下水道事業計画の変更の認可を受けたので、都市計画法の規定により、次のとおり送付を受けた図書の写しを縦覧することができます。

**都市計画事業の種類** 藍住都市計画下水道事業  
**事業施行期間** 平成14年3月5日～令和12年3月31日  
**縦覧期間** 令和12年3月31日まで  
 午前9時～午後5時  
 (土日・祝日・年末年始は除く)  
**縦覧場所** 上下水道課事務所

**問** 上下水道課(☎637・3123)

## 夏季の節電対策としてエコスタイルを実施します

町役場では、毎年5月から10月末までをエコスタイル実施期間とし、夏季軽装(クールビズ)を励行しています。男性職員は、ノーネクタイ、ノー上着で勤務していますので、ご了承ください。

その他、冷房時の室温は28℃を目安とし、不要な照明の消灯に努めるなど、節電に取り組みます。町民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



## ～令和6年度浄化槽の補助金申請を受け付けしています～

補助金を利用して、くみ取りトイレを水洗トイレに変えましょう!

古い浄化槽(トイレのみ浄化)を新しくして、全ての生活雑排水をきれいにしましょう!

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽(単独槽)又はくみ取り槽から合併処理浄化槽への転換設置工事に対して補助金を交付しています。

### 補助対象

令和7年3月31日までに、既設の単独処理浄化槽又はくみ取り槽を撤去し、10人槽以下の合併処理浄化槽(高度処理型(窒素又はリン除去型)及び環境配慮型)を設置し使用を開始する方のうち、次の全てを満たす方

- (1) 延床面積の1/2以上が自己等の居住用とする建物に浄化槽を設置する方
- (2) 町税等に滞納がない方

### 補助金額

(円)

	5人槽	7人槽	10人槽
転換補助	360,000	462,000	585,000
宅内配管補助	単独槽 300,000・くみ取り槽 300,000		
撤去補助	単独槽 120,000・くみ取り槽 90,000		

※転換補助とは、同一敷地内で既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽を撤去し、これに換えて合併処理浄化槽を設置することです。

※撤去補助を受けるには、転換に伴い既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽を完全に撤去する必要があります。

### 補助金交付金額例

…5人槽の転換工事の場合…

転換補助 360,000円+宅内配管補助 300,000円+撤去補助 120,000円=交付金額 780,000円

…7人槽の転換工事の場合…

転換補助 462,000円+宅内配管補助 300,000円+撤去補助 120,000円=交付金額 882,000円

**申請期限** 12月27日(金)まで ※予定数に達した時点で受付を終了します(予定数:30基)。

**留意事項** (1) 次に該当する場合は、補助対象外となります。

- ・公共下水道事業認可区域内及び地域下水道区域内に浄化槽を設置する場合
- ・販売又は賃貸等を目的とする建物に浄化槽を設置する場合
- ・家の建替え等により、建築確認申請に伴い浄化槽を設置する場合

(2) 必ず着工前(既設槽撤去工事含む)に申請してください。

(3) 令和7年3月31日までに工事が完了しない場合は補助金を交付できません。

**申・問** 生活環境課(☎637・3116)



# 100歳おめでとございます



## 西川 ヨシミさん(徳命) 大正13年3月24日生まれ

西川さんは6人きょうだいの次女として阿南市でお生まれになりました。23歳で結婚し、2男1女のお子さんを育てられました。79歳まで縫製の仕事をされ、今は家庭菜園で、白菜やブロッコリー、大根など10種類以上の野菜を育てています。7人の孫と10人のひ孫に恵まれ、楽しい毎日を送られています。この日も、お祝いの席で、大勢の親戚の方に囲まれ、大変嬉しそうでした。

これからもどうぞお元気でお過ごしください。

(3月24日現在、町内の100歳以上の方は 男性2人 女性15人)

## 「令和6年能登半島地震」被災地支援

総務企画課 主事 島谷 聖人

3月22日から28日までの7日間、徳島県の「被災者支援チーム第23陣」として、石川県輪島市で支援活動を行いました。発災から3か月近く経過した被災地では、道路などのライフラインがある程度復旧していますが、輪島市内は未だに倒壊した家屋などが数多く残り、多数の被災者の方が避難所生活を余儀なくされている状況で、本格的な復旧にはまだ程遠いと感じました。

私は、罹災証明書の交付業務に携わりました。罹災証明書とは、災害が発生した場合において、住家等の災害による被害の程度を証明する書面で、支援金受給や税の減免手続等の公的支援や保険金の請求などに必要な、被災者の方の生活再建の第一歩となる大切な書類です。建物の損害割合に応じて「全壊」「大規模半壊」などの6分類で判定され、被害の程度が大きいかほど公的支援も手厚くなります。

被害のあった建物は、輪島市内で約3万棟にもものぼり、窓口には連日多くの被災者の方が証明書の発行申請に訪れて大変混雑していました。

申請場所の輪島市門前総合支所は、地震による免震装置の作動により建物が分断され、トイレは断水により使用できない状況で、災害の爪痕が大きく残っていました。

被災者の方の話を聞き、被害状況の写真を確認すると、今回の地震による被害が本当に深刻であるということに改めて思い知らされ、被災者の方の生活再建や心のケアが早急に必要と強く感じました。

申請に来られる方々は、住家の被害だけでなく、家族や友人、仕事や財産などを失った方も多く、心身ともに大変な状況であるにも関わらず、生活の再建に一步一步取り組んでおり、復興に向けて努力されていました。また、我々支援チームに対しても「遠いのに徳島県から支援に来てくれてありがとう」「大変だと思うけど体調に気をつけてください」等のねぎらいの言葉をかけてくださり、人間としての強さと温かい心を感じました。

私は、被災者の方々が一日も早く平穏な日々を取り戻せるように心から願います。復興が進み、日常が戻った際には、また輪島市を訪れたいと思います。





## 4月12日 春にんじんを美味しくいただきました！



4月12日は、“よいにんじん”と読めることから『徳島県にんじんの日』に制定されています。徳島県の春にんじんの生産量は日本一であり、藍住町は県内有数の生産地です。

春にんじんの魅力をもっと知ってもらいたいと、藍住町にんじん需要拡大協議会から町産の春にんじんを頂き、町内全校の学校給食で提供しました。

南小学校の6年生の皆さんは、「にんじんが苦手だったけど、春にんじんのポトフを食べて好きになった」「また春にんじんを食べたい」「今まで食べてきたにんじんの中で一番おいしかった」など、柔らかくて甘いにんじんに大満足の様子でした。

藍住町にんじん需要拡大協議会、にんじん農家の皆さん、美味しいにんじんをありがとうございました！



むぎいりチキンライス  
春にんじんのポトフ  
豆乳いちごパンナコッタ  
牛乳

## かんたん減塩レシピ

高血圧や慢性腎臓病の予防のためには、食塩の摂取量1日6g未満が推奨されています。野菜もたっぷり食べられるかんたん減塩レシピをご紹介します。

### 減塩レシピ

藍住町食生活改善推進協議会

### ● にんじんとミックスナッツの炒め和え

#### <材料> (2人分)

- ・ にんじん……………160g
- ・ ミックスナッツ……………20g
- ・ オリーブ油……………小さじ1・1/2
- ・ しょうゆ……………小さじ1/2 (3g)
- ・ 黒こしょう……………適量
- ・ パセリ……………少々

#### 1食あたりの栄養価(1人分)

- ・ エネルギー ……127kcal
- ・ タンパク質 ……2.6g
- ・ 脂質 ……9.4g
- ・ 炭水化物 ……2.8g
- ・ 食塩相当量 ……0.3g



#### <作り方>

- ① にんじんは千切りに、パセリはみじん切りにする。ミックスナッツは袋に入れ、麺棒でたたいて砕く。
- ② フライパンにオリーブ油を熱し、にんじんとミックスナッツを炒め、火が通ったら、しょうゆと黒こしょうを加え、さっと炒め和える。
- ③ 器に盛り付け、上からパセリをちらす。

❗ 春にんじんの旬のころには、パセリのかわりになんじんの葉をちらしてもおいしく食べられます！

### 減塩のポイント

ナッツの風味で少ない調味料でもおいしく食べられるレシピです。



動画はこちら

慢性腎臓病 (CKD) の予防方法の一つである「減塩」をテーマとした動画「慢性腎臓病のこと」、「家庭・外食で減塩するポイント」、「ヘルスマイトの減塩レシピ」等もご覧ください。

## 吉野川に「シジミ」を放流



吉野川は、シジミの宝庫でしたが、近年の環境変化により漁獲高が激減しています。

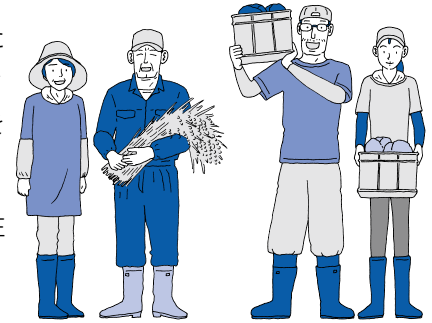
再び潮干狩りを楽しんでいただけるよう、4月19日に吉野川漁業協同組合連合会が、シジミ300kgを名田橋の下流に放流しました。町では、この事業に対して助成を行っています。



# 農作業を行う皆さんへ

## 農作業についての注意点

農作業などで道路に土を落とさないでください。  
農地の土が路上に残されると、交通安全の妨げになります。環境美化のためにも、農作業や管理で農地に入った後は、農業用機械に付着した土をよく落としてから道路に出るようにしましょう。  
また、やむを得ず道路を汚した場合は、速やかに清掃するようにご協力をお願いします。



## 農薬を使用する際の注意点

住宅地に近い農地で農薬を使用する際は、周辺へ被害が生じないように注意してください。

### ◎こんな苦情が発生しています

- ・農薬が飛んできて、洗濯物や車にかかった。
- ・飛んできた農薬を吸い込んで、体調が悪くなった。
- ・農薬散布するなら事前に連絡してほしい。

### ◎住宅地等で病害虫及び雑草等の管理をするときの注意点

- ・病害虫や雑草の早期発見に努めましょう。
- ・病害虫の発生や被害を確認せずに定期的に農薬散布することはやめましょう。
- ・農薬に頼らない病害虫の防除方法を検討しましょう。

### ◎農薬を使用する場合に守ること

- ・周囲へ飛散しない農薬を活用しましょう。
- ・事前に十分な周知を行いましょ。
- ・散布区域に人が入らないよう対策をしましょう。
- ・散布は無風か風が弱いときに行うなど、天候や時間帯を選んで行いましょう。

**問** 産業支援室(☎637・3120)

## 農業用廃ビニール等の回収

農業用廃ビニール等の回収処理を次のとおり行います。農業用使用済生産資材廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、環境保全上の支障がないように適正な処理を行う必要がありますので、ご注意ください。

**日 時** 6月8日(土)午前8時30分～午後3時 住吉・藍園・北島地区(雨天決行)

**場 所** 西小学校 西側サブグラウンド

**対 象** 次の品目に限ります。

- ①農業用廃ビニール(塩ビ・酢ビ・P O系)、肥料袋、ポリポット、寒冷紗、灌水チューブ
- ②塩化ビニール
- ③コンテナ、あぜなみ、育苗箱、Tポール、ダンポール  
(2m以内に束ねておいてください)

**料 金** 1kg当たり ①②は 45円(税込み) ③は 70円(税込み)

### 注意事項

- ◆品目ごとに回収計量しますので、①から③に**分別して**積み分けしておいてください。
- ◆**最大積載量を守り**、車の両側面に『産廃運搬車』の表示をしてください。係員の指示に従って、通行してください。**搬入時間の厳守**をお願いします。
- ◆当協議会を通して廃棄をされる方は、「委任状」が必要です。委任状は、農協の各生産部会の方へ事前に配布及び回収しますが、部会に加入していない方は、当日回収場所で記入してから廃棄してください。ご理解とご協力をお願いします。

**問** 板野郡農業用廃プラスチック適正処理協議会 藍住町支部 (JA徳島県 板野営農経済センター内)  
(☎672・7870)

## 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金

町内の飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、良好な生活環境の保全を図るため、猫の不妊・去勢手術費用を補助します。

**対象** 町内に在住の方又は町内に活動拠点を有する団体

**補助額** 1匹につき 10,000円まで

※手術費用が10,000円未満の場合は実費分(100円未満切捨て)

**補助予定数** 30匹分(申込順)

**申請方法** 不妊・去勢手術後、交付申請書及び必要書類を生活環境課に提出してください。

**必要書類** 領収書(原本)・猫のカラー写真(手術前後)

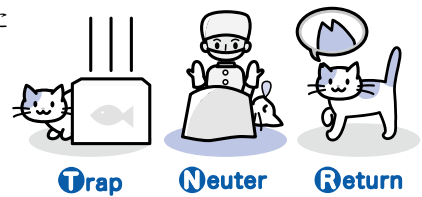
**対象期間** 6月3日(月)～12月27日(金)

※補助予定数に達した時点で、受付を終了します。 ※上記期間内に手術を行ってください。

**注意事項**

(1)片耳V字カット等、手術済であることが分かる識別措置を行ってください。

(2)交付申請書等の様式は、町ホームページからダウンロードできます。



T Trap

N Neuter

R Return

申・問 生活環境課(☎637・3116)

## 春の全国交通安全運動に伴う街頭キャンペーンの実施

4月10日(水)に役場前交差点で街頭キャンペーンを実施しました。

この活動は春の全国交通安全運動に伴う啓発活動として実施したもので、徳島板野警察署、板野交通安全協会藍住分会、藍住町交通安全母の会、藍住中学校生徒会、株式会社ジェイテクトなど多くの方々に参加していただきました。

藍住中学校生徒会の皆さんは、自作の横断幕を持って、交通安全啓発の呼び掛けを行いました。

春の全国交通安全運動は4月6日から15日まででしたが、引き続き交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努め、交通事故のない安全で安心なまちづくりにご協力をよろしくお願いいたします。



## 全ての座席でシートベルトを着用しましょう！

昨年、徳島県での交通事故で亡くなった方は28人で、うち四輪に乗車していた方は9人でした。このうちシートベルト非着用者が6人で、着用していれば助かった可能性があった人は4人となっています。

### シートベルトは全ての座席で着用しなければなりません

シートベルトは、交通事故に遭った場合の被害を大幅に軽減するとともに、正しい運転姿勢を保持することにより疲労を軽減させるなど、様々な効果があります。

シートベルトは、運転者自身が着用するとともに、助手席や後部座席の同乗者にもこれを着用させなければなりません(病気などやむを得ない理由がある場合は除く。 道路交通法第71条の3)。

また、シートベルト非着用による被害の拡大は被害者の過失とされる場合があるため、被害者であっても、損害賠償等の場面で十分な補償が受けられなくなる可能性があります。

### 後部座席シートベルトを着用しましょう

自動車に乗るときは、後部座席を含む全ての座席でシートベルトを着用しましょう。後部座席でのシートベルトの着用は全ての道路で義務です。

※徳島県内の一般道における後部座席のシートベルト着用率は39.7%です。

### 後部座席シートベルト非着用の危険性

#### ◆車外への放出

開いたドアから、あるいは窓を破って車外に放出され、舗装路面に頭を打ち付けたり、後続車などにひかれることがあります。

#### ◆車内各部への激突

ドアや天井、窓、座席、メーターパネルなど、車内のあちこちで体を強打することがあります。

#### ◆前席乗員への加害

後部座席の非着用者が前方に激しく投げ出され、前席の背もたれや乗員に激突して、大きな被害を与えることがあります。

シートベルト着用状況

区分	着用率		
	一般道	高速道	
運転席	全国	99.2	99.6
	徳島県	98.7	99.1
助手席同乗者	全国	97.1	98.6
	徳島県	88.8	98.0
後部座席同乗者	全国	43.7	78.7
	徳島県	39.7	87.7

資料 令和5年10月10日～11月10日 警視庁JAF合同調査

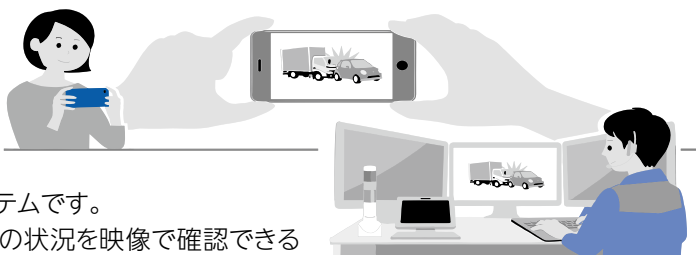
問 建設産業課(☎637・3122)

# 『映像通報システム』の試験運用について

板野東部消防組合では、実際の119番通報でスマートフォンを活用した『映像通報システム』の試験運用を7月31日まで実施しています。

『映像通報システム』とは、通常の119番通報にスマートフォンで映像送信してもらうことで、より正確な情報をリアルタイムに伝えることができるシステムです。

音声のみの119番通報では把握が難しかった現場の状況を映像で確認できるため、出動隊の効果的な現場活動の実施、また、通報者への心肺蘇生法などの映像送信で、的確な応急手当の指導ができるため、効果的な救命処置につなげることができます。

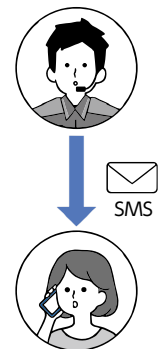


## ● 操作手順



スマートフォンで119番通報します。映像が必要と消防が判断した場合、通報者に対し、映像通報システムによる映像送信のご協力をお願いします。

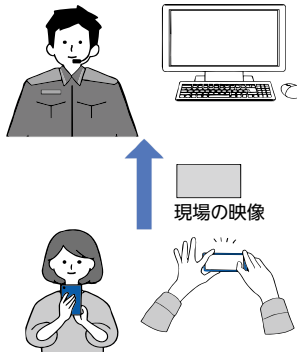
ショートメッセージ(SMS)を消防から送信



SMSに記載のURLからアクセスし起動



注意事項の確認とマイクなどの使用許可を行い、撮影開始!



## 皆さんへのお願い

119番通報時、通報者の安全が確保されているのを前提として、映像通報システムを利用して映像の送信をお願いします。また、映像の送信にかかる通信料金は通報者の負担になります。ご理解とご協力をお願いします。

**問** 板野東部消防組合消防本部  
通信指令課  
☎ 698・9119  
ファクシミリ 697・3014  
電子メール tsushin@itanot  
obu-fire.jp

**119番通報をつないだまま**

## 板野東部消防組合情報公開制度の運用状況

板野東部消防組合情報公開条例(条例第1号)第20条の規定により、令和5年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

### 1 情報公開の状況

区分	請求	公文書の公開 処理の状況			
		公開	部分公開	非公開	不受理
件数	3件	2件	1件	0件	0件

※「不受理」とは、当該公文書が存在しないため、請求を受理しなかった場合をいいます。

### 2 公文書公開の請求者別内訳

区分	人数
管内に住所を有する者	3人
実施機関の事務事業に利害関係を有する者	0人

※同時に複数の方から同一の申請があったものについては、「1人」として計上しています。

### 3 不服申立ての状況 なし

## 板野東部消防組合個人情報保護制度の運用状況

板野東部消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例(条例第1号)第8条の規定により、令和5年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

### 1 開示請求の処理状況

区分	請求	個人情報の開示 処理の状況				
		開示	部分開示	非開示	請求拒否	取下げ
件数	1件	0件	1件	0件	0件	0件

※1 「請求拒否」とは、開示請求に係る個人情報を保有していない等のため、開示の請求書を拒否したものです。  
※2 「取下げ」とは、保有個人情報の提供等により請求が取り下げられたものです。

### 2 開示請求の請求者別内訳

区分	人数	
本人	1人	
代理人	法定代理人	0人
	法定代理人以外の代理人	0人
合計	1人	

※同時に複数の方から同一の申請があったものについては「1人」として計上しています。

- 3 個人情報の訂正請求状況      なし
- 4 個人情報の利用中止請求の状況      なし
- 5 不服申立ての状況      なし

# 「フラワーデモをご存じですか？」

● 藍住町スローガン ●  
守れ人権 許すな差別

フラワーデモは、花を身に着けて性暴力に抗議する社会運動です。2019年3月、性暴力の事実を認定しながら被害者の拒否の意思は認識できなかったなどの理由で、無罪となった4件の判決が相次ぎ女性たちが声を挙げたところから始まりました。毎月11日に全ての都道府県で同時に行動が行われており、徳島駅前でも午後5時30分より「性暴力を許さない」などのプラカードを持つでのスタンディングとウオークを実施しています。

フラワーデモ徳島に何度か参加させていただき、その呼びかけ人でウィメンズカウンセリング徳島代表の河野和代さんにお話を聴きました。河野さんは、フェミニストカウンセラーであり、民間のシェルターや居場所カフェなどを運営されています。



## ◆ 性暴力を可視化する

当事者が街頭で被害体験を語る姿は、社会全体に大きな衝撃を与えた。それは、#MeTooを合言葉に世界中に広がった性暴力禁止運動にも呼応するものであり、刑法改正を勝ち取ることに繋がった。

## ◆ 2017年の刑法改正

明治時代からの「強姦罪」から「強制性交等罪」へと変わったが、被害者側からは「メッセージとして、同意のない性行為は処罰対象になることが国民に伝わるよう、せめて罪名は不同意性交罪にすべきだ」という意見が上がり訴え続けてきた。また、夫婦間の性暴力を罰する法的枠組みの要望も上げてきた。

## ◆ 不同意性交罪

2023年7月13日施行の改正刑法では、「強制性交罪」と「準強制性交罪」を統合して「不同意性交罪」に改称し、性交同意年齢を13歳から16歳に引き上げるなどの見直しが行われた。また、「不同意性交罪」と「不同意わいせつ罪」の条文に“婚姻関係の有無にかかわらず”との文言が盛り込まれた。

2006年に吉野川市で起こったDV殺人事件で問題意識を持った方々が、ジェンダー平等が実現される社会をめざして活動を続けてこられたことを知り、多くの人が支え合い考え行動することで少しずつでも社会を変えていくことができるのではないかと感じました。2024年4月施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を活かせるのは、私たち一人ひとりだと思います。

藍住町人権教育推進協議会運営部会 三輪 浩美



## 人権標語

藍住北小学校児童作品

そのいじめ 止められるのは あなた自身  
きみの目で 勝手に私を 決めないで  
悪口は いじめにつながる 第一歩  
見て見ぬふり それはりっぱな いじめだよ  
SNS 悪口つぶやく ところじゃない  
考えよう 一つの言葉で 食いちがい

6年 篠丸 結  
6年 前田 結衣  
6年 桐川 凱琉  
6年 工藤 新奈  
6年 和泉 歩佳  
6年 津崎 真都



### 健康づくり講習会

## 募集

日時 6月7日(金)

午前10時30分～午後0時30分  
(受付開始 午前10時15分)

場所 総合文化ホール2階  
交流室2A、調理室

内容 講習「元気で長生きするための秘訣を教えます」  
「まずはフレイルチェックをしてみよう」

調理実習

「ごはん、鮭のホイル焼き、そば米汁、はるさめのゆず酢のもの」

対象者 町内在住の方

定員 15人(申込順)

準備物 エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル、飲み物

参加費 無料

申込期限 5月30日(木)まで

担当 保健栄養推進員

申・問 保健センター

(☎692・8958)

### 令和6年度 藍住町歴史館「藍の館」絞り染め講座 (唐松絞り)

日時 6月12日(水)

午前10時～午後3時  
(昼食休憩 正午～午後1時)

場 所 藍住町歴史館「藍の館」

定員 8人(申込順)

講師 徳永真紀子氏  
(Indigo blue4u 代表)

藍住町地域おこし協力隊 (OG)

参加費 5千円/回

(別途、入館料必要)

以降の講座

9月11日：折り縫い絞り

10月9日：針目そろえ絞り

11月13日：さらめき絞り、

12月11日：華絞り

1月8日：帽子絞り

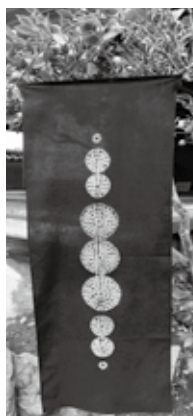
2月12日：山路絞り

3月12日：蛸絞り

※全て木綿手ぬぐいの絞りです。

※各開催日の前月15日から、電話で

受講の申込みができます。



唐松絞り

申・問 藍住町歴史館「藍の館」

(☎692・6317)

### 地域防災推進員養成研修 (短期講座)の受講者募集

この研修は、防災に関する実践的な知識や技能を習得し、地域防災力向上に向けた取組等を積極的に推進できる防災リーダーを養成することを目的としています。

なお、本研修の修了者は、特定非営利活動法人日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」の受験資格が得られます。

日程 10月1日(火)、2日(水)

場 所 あわぎんホール

(徳島市藍場町2丁目14番地)

受講料 無料

※ただし、教本代4千円が必要です。

※研修修了後、防災士資格取得試験を受験する場合、受験料3千円・防災士登録料5千円が別途必要となります。

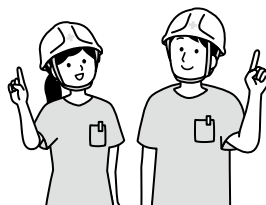
●防災士資格の取得について  
防災士資格の取得には、消防署等が実施する救急救命講習の修了証を取得していることが必須要件です。

※町では、防災士資格取得にかかる補助制度があります。希望される場合は危機管理室までお問い合わせください。

申込期限 7月12日(金)まで  
※申込者多数の場合は抽選。  
詳細は、町ホームページをご確認ください。

申・問 危機管理室

(☎637・3111)



### 相談

### 成年後見・相続・遺言無料相談会

認知症等によって判断能力が不十分となり、日常生活で不利益を被ることがないように、「成年後見制度」があなたや家族を守ります。

隔月1回無料相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

【定例相談日】偶数月 第1水曜日

日時 6月5日(水)午後1時～3時

場 所 総合文化ホール 交流室1

問 公益社団法人コスモス成年後見

サポートセンター徳島県支部

徳島市東沖洲二丁目1-8

県行政書士会館内

(☎679・4440)



## 5月は消費者月間です

### 消費者月間とは

1987年、消費者保護基本法制定20周年を記念して、毎年5月が「消費者月間」と定められました。消費者月間中は、消費者・事業者・行政が一体となって消費者問題に関する啓発・教育などの各種事業が集中的に行われます。

詳しくは消費者庁ホームページ参照▶



### 令和6年度 消費者月間統一テーマ 「デジタル時代に求められる消費者力とは」

デジタル化やAI等の技術の進展に伴い、私たち消費者を取り巻く取引やサービスも急速に変化しています。利便性が増す一方、リスクも多様化しています。

新たなリスクに対応するため、「気づく・断る・相談する」という消費者に必要な基礎的な力と共に次の「消費者力」を高めていきましょう。

1. デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解
2. 情報に対する批判的思考力
3. 適切に情報を収集・発信する

## 未成年の子どもがオンラインゲームで高額課金していた

**Q** 小学生の子どもが、親のスマホを使ってオンラインゲームで遊び、高額な課金をしていました。

子どもが無断でしたことなので、請求を取り消してもらえないでしょうか。

**A** 未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、民法で定められた「未成年者取消権」によって、その契約を取り消すことができます。

しかし、保護者のアカウントで課金した場合は、保護者自身がオンラインゲームを行っていたと判断され、未成年者取消が難しい場合があります。

- 対策**
- ・子どもの実年齢でID登録させ、大人のIDを利用させないようにしましょう。
  - ・料金体系や決済方法を確認し、パスワードの管理を徹底しましょう。
  - ・仕組みや契約内容を子どもと共に確認し、遊び方のルールを話し合しましょう。
  - ・ペアレンタルコントロールを利用しましょう。



困った時は消費生活センターに相談しましょう

### 困ったときの相談窓口

#### 『消費生活センター』

消費生活相談員2名が無料で相談を受け付けます。不安なとき、困ったときはお気軽に連絡ください。秘密は守られます。

**相談日時** 平日午前9時～午後4時

※来所相談の場合、個室をご用意できますので、事前にご連絡ください。

**場所** 消費生活センター  
(役場2階 産業支援室内)

**問** 専用電話 ☎679・1848

消費者ホットライン  
(局番なし188)

### 催し物・その他

#### スポーツ

#### わくわく広場

**日時** 6月2日(日) 午前10時～

正午(午前9時30分から受付開始)

**内容** 町民体育館  
エビカニクスダンス  
玉入れ、風船あそび  
スポーツリバーシ  
風船リレーなど



**参加費** 無料(参加賞あり)

**準備物** 上履き(体育館シューズ)

**主催** 町スポーツ推進委員会

教育委員会

※参加対象者は、幼児から小学生です。小学3年生以下は、保護者同伴でお願いします。

**問** 教育委員会 ☎637・3128

### さわかみオペラin徳島 オペラ「愛の妙薬」を 100倍楽しむために

12月に開催する『さわかみオペラin徳島「愛の妙薬」』公演をより楽しむためのプレイベントです。

初めての方でも楽しめる、オペラのアリアや名曲を集めたコンサートです。オペラの楽しさを、あなたも会場で体験してみよう！

**日時** 6月8日(土) 午後2時から

**場所** 総合文化ホール 大ホール  
(全席指定席)

一般 2千円  
学生 千円

※当日は500円増

※学生券は高校生以下対象

※未就学児入場不可

**主催** さわかみオペラin徳島実行委員会

公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団

**共催** 徳島合同証券株式会社

藍住町

**問** 公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団  
☎0570・023・223



**無料シニア向け対面型スマホセミナー  
スマホをもっと活用しよう!**

もっともっと、スマホを活用できるよ  
うにいろんな機能を使ってみましょう。  
スマホアドバイザーがあなただの「？」  
に答えます。

受講生の仲間と一緒に勉強しましょう。

**日時** 7月受講クラス

7月4日、11日、18日、25日

(いずれも木曜日)

**8月受講クラス**

8月1日、8日、22日、29日

(いずれも木曜日)

各日午前10時30分～正午

勤労女性センター 講習室

町内在住の65歳以上の女性の方

各クラス20人(申込順)

**申込** 勤労女性センター

(☎692・6266)

## 図書館の行事

**◎休館日**

毎週月曜日

図書整理日 5月16日(木)

**◎おはなし会**

毎週日曜日開催(祝日を除く)

午前11時～11時30分

**◎あちゃん絵本の読み聞かせ会**

第2・4水曜日(祝日を除く)

午前10時30分～11時

**◎古本市**

保存期限が経過した雑誌や除

籍した図書を、希望される方に

無料で提供します。

(1人5冊まで)

期間 5月18日(土)～

6月2日(日)

**問** 図書館(☎692・20070)

# 総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販  
売しています。

※町民券の取扱いはホール窓口のみ。

購入の際は住所確認ができるものを

ご持参ください。

※イベントに関する詳細や最新情報、

電子チケットの購入等は総合文化

ホールホームページ各イベント情報

でご確認ください。

**問** 総合文化ホール(☎637・3344)

## TAP DO! エキサイティング・ショータイム!



**日時** 5月26日(日)

午後2時から

大ホール

出演 TAP DO!

入場料 (全席指定席)

一般 2千円

高校生以下 千円

町民券 1500円(前売りのみ)

※当日は500円増

※4歳以上有料。3歳まではおうちの

方のお膝どうぞ。

共催 徳島子ども劇場

## 柳家小里ん・古今亭志ん丸ふたり会



**日時** 6月23日(日)午後2時から

大ホール

出演 柳家小里ん・古今亭志ん丸

入場料 (全席指定席)

一般 2千円

高校生以下 500円

町民券 1500円(前売りのみ)

※当日は500円増

## 「ぞうれっしゃがやってきた」絵本朗読と合唱



**日時** 7月7日(日)午後2時から

小ホール

主催 無料

「ぞうれっしゃがやってきた」

コンサート実行委員会

## エルマーとりゅう (人形劇団パーク)



電子チケット

藍住町民券

**日時** 7月21日(日)午後2時から

大ホール

入場料 (全席指定席)

一般 3千円

高校生以下 1500円

町民券 2500円(前売りのみ)

※当日は500円増

※4歳以上有料。3歳まではおうちの

方のお膝どうぞ。

共催 徳島子ども劇場

発売日 5月26日(日)から

## わろてな! 狂言クラブ (受講生募集)

狂言を習ってみませんか?

6月上旬から受講生の募集を開始す

る予定です。

# はっけよい 大相撲



藍住町(勝瑞)出身力士の藍(高

原魁成さん・高田川部屋)の三月

場所の成績は、4勝3敗(序二段

六十五枚目)でした。

五月場所(5月12日～26日・両

国国技館)での活躍を期待しま

しょう。

# 藍住歌壇

山本 枝里子 選

新のつくジャガイモ玉葱にんじんと並ぶスーパー今日カレーだな  
 一片の花びら風にさそわれて鉄線の青 空に消えゆく 春本壽美子  
 小さき庭に小さき海棠桜咲き今年の花見は小さく終わる 四宮 千代  
 「虎に翼」モデルが友の親族と知りて毎朝ワクワクしてる 森本ふみ子  
 宵の庭にフリージアの黄のほんのりと微風にてだつてふつと甘い香 小野 悦子  
 内科医の待合室にかかげたる「副作用なし良薬は笑顔」 大前 順子  
 うるう年大窪寺から逆打ちに思いを込めておんころと 桐原すみれ  
 腹いっぱい青田の風を吸いこんで鯉の家族が泳ぐ 小林 貴代  
 岡田 博子

▼あいずみ俳壇(俳句と藍住歌壇(短歌)を隔月で掲載しています。(偶数月・俳句 奇数月・短歌)  
 ▼町民の方を対象に俳句・短歌を募集しています  
 ▼ハガキに作品1人1句又は1首と住所、氏名、電話番号を記入して投稿してください。選考の上、直近の広報紙へ掲載します。  
 ※読み仮名の表記が必要な場合は、必ず読み仮名を記載してください。  
 ⑦ 7771-1292 奥野字矢上 前52番地1 政策推進室

# いきいきサロンのご案内

地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェックや健康体操等を各地域で開催します。



開催日	曜日	時間	場所	内容
5月15日	水	午前9時30分~11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 脳若トレーニング
5月15日	水	午後1時30分~3時	徳命老人憩の家	健康チェック 健康体操
5月17日	金	午後1時30分~3時	東中富老人憩の家	健康チェック フレイルチェックpart2
5月20日	月	午前9時30分~11時	住吉老人憩の家	健康チェック フレイルチェックpart2
5月27日	月	午前9時30分~11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
5月27日	月	午後1時30分~3時	奥野老人憩の家	健康チェック フレイルチェックpart2
6月3日	月	午前10時~11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 健康体操
6月4日	火	午後1時30分~3時	西部老人憩の家	健康チェック 脳若トレーニング
6月5日	水	午後1時30分~3時	富吉老人憩の家	健康チェック フレイルチェックpart2

問 藍住町社会福祉協議会 (☎692・9951)



## こんにちは赤ちゃん

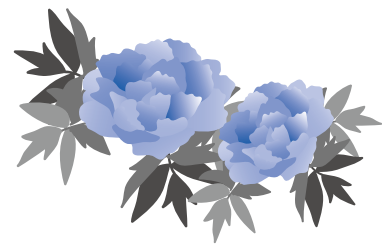
4月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住所)
菅田 怜生	(れい)	男	誠士・未佳	富吉字穂実	
近江 玲奈	(れな)	女	北斗・琴音	住吉字乾	
平岡 絃羽	(いとほ)	女	圭一郎・友望	勝瑞字正喜地	
川上 直桜	(なお)	男	綾太・侑里	富吉字中新田	
片田 知尋	(ちひろ)	男	裕也・紗弥	住吉字逆藤	
福田 銘稔	(めね)	女	彩希斗・莉菜	矢上字北分	
田中 陽菜乃	(ひなの)	女	詩朗・葉月	東中富字龍池傍示	
新宮 紫陽	(しょう)	男	将聡・萌	矢上字安任	
長澤 怜央	(れお)	男	裕樹・幸子	奥野字長江口	
坂 華暖	(はのん)	女	裕樹・美綸	富吉字須崎	
棕本 遥弓	(はく)	女	航平・朱理	徳命字元村	
藤田 惟叶	(ゆいか)	女	学・裕子	東中富字西傍示	
西岡 知隼	(ちはや)	男	優祐・恵子	勝瑞字新田	
鈴木 日和	(ひより)	女	祐介・玲紀	徳命字前須西	

## おくやみ申し上げます

4月届出

(氏名)	(年齢)	(住所)
吉田 豊人	74歳	勝瑞字新田
山本 明	82歳	勝瑞字西勝地
井上 茂美	74歳	住吉字藤ノ木



## 地域の子どもは、地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議  
 藍住町民生委員児童委員協議会  
 藍住町PTA連合会  
 藍住町青少年相談室  
 藍住町こども家庭センター

## 地域おこし協力隊 活動報告

2月から協力隊の活動を始め、この度初めての藍建てをしました。藍の染め液を作ることを「藍を建てる」といいます。

藍を建てる作業は、1週間から10日ほどかかり、日々変化する液の色や匂いの変化を見極めなければならないため、その間は気が抜けません。10日ほどで無事、藍が建ったときは安心しました。

そして、自分で建てた液で、絞りや型染めの手ぬぐいを染めたときは喜びも一入です。

藍建てを経験したことで、藍の栽培や染の製造にもより一層関心が高まりました。これらの技術を一貫して習得できるように頑張ります。(富原)



## 新作絵本を 寄贈していただきました

4月17日に、鳴門市の児童文学作家くすのきしげのりさんから、新作絵本「あいろいろずみのジャン！ケン！ポン！」を、図書館をはじめ町内の各幼稚園と小学校に寄贈していただきました。

物語は、藍染めの伝統を受け継ぐ工房に暮らす子ねずみの3兄弟(まじめなジャン、元気なケン、ゆかいなポン)を中心に描かれています。人間が藍染めをする様子を興味深く見ていた3匹は、ある日、自分たちも藍染めをやりたくって……。

子ねずみ兄弟のゆかいな物語とともに、藍染めの技法を伝える内容になっており、藍染めの魅力を子どもたちに伝える絵本です。

ぜひ、読んでみてください。



オペラ さわかみオペラ in 徳島  
Schoir Damore  
2024 6.8 土  
開演14:00(開場13:15)  
会場 | 藍住町総合文化ホール 大ホール  
前売チケット料金 | 指定席・税込  
一般 2,000円  
学生 1,000円  
100倍楽しむために  
チケット取り扱い  
【主催・お問合せ】  
公益財団法人さわかみオペラ芸術振興財団  
☎0570-023-223  
(受付時間 | 平日10:00~17:00 ※土日祝休)  
藍住町総合文化ホール窓口  
(受付時間 | 9:00~18:00) ※休館日を除く

TOKUSHIMA VORTIS  
スタジアムに行こう!  
© T.VORTIS  
皆さんで徳島ヴォルティスの  
応援に行きましょう!  
●ホームゲームご案内  
5月18日(土) 午後2時から VS ロアッソ熊本  
6月8日(土) 午後6時から VS 横浜FC  
●試合会場 ポカリスエットスタジアム

医療法人 とくしま耳鼻咽喉科  
健康会  
じびいんこうか  
クリニック  
診療科目: 耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科  
TEL 088-683-3987(7ヶ線) (7ヶ線)  
TEL 088-683-3987(7ヶ線) (7ヶ線)  
マルナカ成長店 南200m エネオスはいる  
●はなまるうどん  
西条北島線  
●エネオスGS  
●陸運局 ●とくしま耳鼻咽喉科  
●釣貝店  
洋服の青山 ●徳島環状線  
四国三郎橋▼

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~13:00	●	●	●	●	●	●
14:30~18:00	●	●	●	●	●	14:00 14:45

院長 棚本 洋文  
◎日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医  
◎日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科 検索

増田クリニック  
TEL:088-693-3020  
藍住町役場東 500m  
健診・予防接種承ります。  
●診療科目: 内科・循環器科  
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30~6:30	○	○	○	○	○	5:30 まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。